

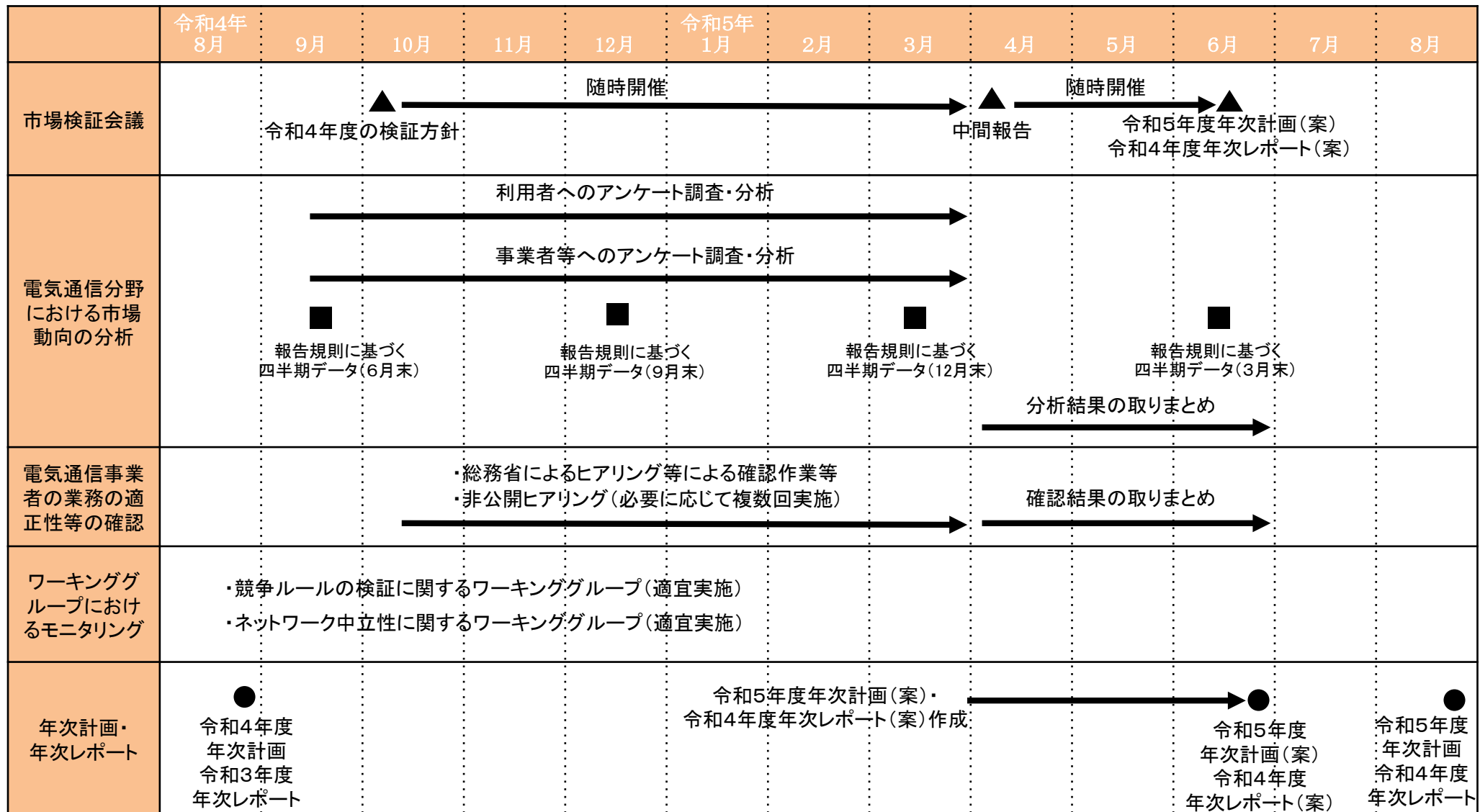
# 令和4年度市場検証について (利用者アンケート・事業者アンケート等)

---

令和4年10月11日  
事務局

- 1 令和4年度市場検証のスケジュール(案).....2
- 2 利用者アンケート・事業者アンケートの概要.....3
- 3 法人向けサービスのユーザ企業等へのアンケート.....10
- 4 客観的・定量的なデータに基づく市場支配的な電気通信事業者による  
不当に優先的な取扱い等の有無等の検証の内容(案).....11
- 5 電気通信事業者の業務の適正性等の確認に当たっての  
事業者ヒアリングの概要.....12

# 1 令和4年度市場検証のスケジュール(案)



## 【利用者アンケート】

対象予定者	固定インターネットサービス(FTTH、CATV、ADSL又はSoftBank Air等の固定設置型ワイヤレスルータのいずれか)及び移動系通信の利用者(有効回答数:6,000人)
実施方法	インターネット調査(民間事業者に委託)
質問項目(骨子案)	移動系通信:スライド4頁～5頁参照 固定系通信:スライド6頁参照

## 【事業者アンケート】

対象予定者	<p><b>【電気通信事業分野における市場動向の分析関係】</b></p> <p>○電気通信市場全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動系通信(55者):MNO事業者(7者)、SIMカード型契約数が5万以上のMVNO事業者(32者※)、その他(17者) ※MNOと重複あり(1者)</li> <li>・固定系通信(50者):自己設置又は接続の契約数10万以上の事業者(21者)、回線の卸提供を受ける契約数が3万以上の事業者(28者)、その他(1者)</li> </ul> <p>○法人向けサービス: NTT、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、SIer/ベンダー</p> <p>○(法人向けサービスのうち)ローカル5G: NTT東西、ケーブルテレビ連盟 等</p> <p>○研究開発競争の状況の把握: NTT、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル</p> <p><b>【電気通信事業者の業務の適正性等の確認関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制対象事業者:NTT東西、NTTドコモ</li> <li>・その他の事業者:上記3者以外のアンケート(電気通信市場全体)対象者(移動:54者、固定:48者)</li> </ul>
実施方法	総務省において実施(必要に応じて民間事業者に委託)
質問項目(骨子案)	スライド7頁～9頁参照

## 現在の利用状況

- ① 現在利用している携帯電話サービス(メイン端末・サブ端末別)
- ② 複数の携帯電話サービスを利用している理由
- ③ 現在利用している携帯電話サービスの利用年数(メイン端末・サブ端末別)
- ④ 現在利用している携帯電話サービスの利用料金(メイン端末・サブ端末別)
- ⑤ 現在利用している携帯電話端末(メイン端末・サブ端末別)
- ⑥ 現在利用している携帯電話サービスとセットで利用している各種サービス(FTTHサービス、CATV、ISP、電気・ガス、音楽配信・映像配信サービス等)(メイン端末・サブ端末別)
- ⑦ ⑥において回答した各種サービスの利用開始のタイミング(携帯電話サービスの利用開始との前後関係)

## 携帯電話サービスの選択の状況等

- ① 現在利用している携帯電話サービスの前に利用していた携帯電話サービス(メイン端末・サブ端末別)
- ② 現在利用している携帯電話サービスを選択した理由(メイン端末・サブ端末別)
- ③ 現在利用している携帯電話サービスを選択した際に重視した要素(メイン端末・サブ端末別)
- ④ 現在利用している携帯電話サービスを選択した際に選択肢となった携帯電話サービス(メイン端末・サブ端末別)
- ⑤ 現在利用している携帯電話サービスを契約した方法(店舗・ウェブの別等)(メイン端末・サブ端末別)
- ⑥ 店舗等ではなくインターネットで契約した場合、その理由

## サービス間の代替性に係る認識等

- ① 現在利用している携帯電話サービスが利用できなくなった場合に他のどの携帯電話サービスを利用したいか(メイン端末・サブ端末別)
- ② ①において回答した携帯電話サービスを選んだ理由
- ③ ①において回答した携帯電話サービスに現時点で切り替えない理由

携帯電話サービスに付  
帯して提供される  
サービスの利用状況等

- ① 携帯電話サービスに付帯して提供されるポイントサービス／携帯電話端末を活用した決済サービスのうち、最も多く利用しているサービス
- ② ①において回答したサービスの利用開始のタイミング(携帯電話サービスの利用開始との前後関係)
- ③ ①において回答したサービスが、仮に、現在利用している携帯電話サービスで利用できなくなった場合、携帯電話サービスの利用を継続するか否か

移動系通信と固定  
系通信との代替性  
に係る認識等

- ① 携帯電話サービスとFTTHサービスとのセット割を現在利用している場合、仮にそのセット割がなくなったとして、携帯電話サービスとFTTHサービスの利用を継続するか否か
- ② 携帯電話サービスとFTTHサービスとのセット割を現在利用していない場合、セット割を利用していない理由
- ③ 携帯電話サービスと固定系ブロードバンドサービスとの用途の使い分けの有無及び使い分けの状況

OTTサービス  
との代替性に  
係る認識等

- ① 音声通話アプリ／メッセージアプリとして利用しているサービス
- ② ①において回答した音声通話アプリ／メッセージアプリの1週間当たりの利用時間(音声／メッセージの別)
- ③ ①において回答した音声通話アプリ／メッセージアプリと、携帯電話サービスにおける通話／メール(キャリアメール・フリーメール)との使い分けの有無及び使い分けの状況

新型コロナウイルス  
感染症の影響

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大等による携帯電話サービスの契約の変更の有無及び変更の内容
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大等による携帯電話サービスに関する認識・行動等の変化の有無及び変化の内容

その他

- ① 5Gへの切り替え時期についての意向及び現時点で切り替えない理由

## 現在の利用状況

- ① 現在利用している固定インターネットサービス
- ② 現在利用している固定インターネットサービスの利用年数
- ③ 現在利用している固定インターネットサービスの利用料金
- ④ 現在利用しているFTTHサービスとセットで利用している各種サービス(携帯電話サービスを除く)
- ⑤ ④において回答した各種サービスの利用開始のタイミング(FTTHサービスとの利用開始の前後関係)

## 固定インターネットサービスの選択の状況

- ① 現在利用している固定インターネットサービスの前に利用していた固定インターネットサービス及び変更の理由(転居によるものか、それ以外の理由によるものか)
- ② 現在利用している固定インターネットサービスを選択した理由
- ③ 現在利用している固定インターネットサービスを選択した際に重視した要素
- ④ 現在利用している固定インターネットサービスを選択した際に選択肢となった固定インターネットサービス

## 固定インターネットサービス間の代替性に係る認識等

- ① 現在利用している固定インターネットサービスが利用できなくなった場合に他のどの固定インターネットサービスを利用したいか
- ② ①において回答した固定インターネットサービスを選んだ理由
- ③ ①において回答した固定インターネットサービスに切り替えない理由

## 新型コロナウイルス感染症の影響

- ① 新型コロナウイルス感染症等の拡大による固定インターネットサービスの契約の変更の有無及び変更の内容
- ② 新型コロナウイルス感染症等の拡大による固定インターネットサービスに関する認識・行動等の変化の有無及び変化の内容

## 【電気通信事業分野における市場動向の分析関係】

電気通信市場  
全体

- ① FTTH(小売・卸売)、ISP、移動通信(小売・卸売)、その他のそれぞれの市場における競争状況に関して、最近(直近1~2年程度)変化を感じる事項
- ② FTTH(小売・卸売)、ISP、移動通信(小売・卸売)、その他のそれぞれの市場における公正な競争を確保する上での課題

## 法人向けサービス

- ① 各社における法人向けサービスの概要(セグメント別\*の契約数、売上高、主なサービス内容、他事業者との連携)  
\*:法人向けネットワークサービス(法人向け移動系通信サービス、法人向け固定系通信サービス)、ソリューションサービス、その他
- ② ソリューション市場等の隣接市場からネットワーク市場への公正競争上の懸念

ローカル5G  
(法人向けサービスのうち)

- ① ローカル5Gの主な活用事例(代表的な活用領域ごと)
- ② ローカル5G事業におけるNTT東西、NTTドコモ、NTTコムとの連携状況等
- ③ NTTドコモ以外のMNOとローカル5G事業者や、地域BWA事業者と全国BWA事業者の連携状況等
- ④ ローカル5G市場における公正な競争を確保するうえでの課題等

研究開発競争の  
状況の把握

- ① 各社における研究開発の概要(昨年度からのアップデート)
- ② 各社における共同研究開発の現状や異業種連携の現状(昨年度からのアップデート)
- ③ NTT持株における基礎研究とNTTドコモ等の行う応用研究との関係(昨年度からのアップデート)
- ④ NTT持株における基礎研究に係る各社の拠出額



## 【電気通信事業者の業務の適正性等の確認関係】

※NTT東西、NTTドコモ以外の事業者向けのもの

- ① NTT東西が接続の業務に関して知り得た情報の目的外利用・提供を行っていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ② NTT東西が特定の電気通信事業者に対する不当に優先的な取扱い・利益付与又は不当に不利な取扱い・不利益付与を行っていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ③ NTT東西が他の電気通信事業者に対し、電気通信役務以外の業務であって電気通信役務の提供に密接に関連した業務について、NTTドコモ又はNTTコムに比べて不利な取扱いを行っていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ④ NTT東西との間で、NTT東西から優先的な取扱い・利益付与又は不利な取扱い・不利益付与を受けることを内容に含む電気通信役務に関する契約又は電気通信役務以外の業務であって電気通信役務の提供に密接に関連した業務に関する契約(契約の有無、契約の具体的内容)
- ⑤ NTT東西との間で、NTT東西に対し優先的な取扱い・利益付与を行うことを内容に含む電気通信役務に関する契約又は電気通信役務以外の業務であって電気通信役務の提供に密接に関連した業務に関する契約(契約の有無、契約の具体的内容)
- ⑥ NTT東西が他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当な規律又は干渉をしていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ⑦ NTT東西が自社に対し、その業務について、不当な規律又は干渉をしていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ⑧ 法人営業に関するNTT東西及びNTTドコモの間での共同提案活動に関し、禁止行為規制の観点から、不当に優先的な取扱い等の問題が疑われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ⑨ その他禁止行為規制に係る制度上の課題等
- ⑩ サービス卸に関して、NTT東西が、サービス卸ガイドラインに掲げる電気通信事業法上問題となり得る行為を行っていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)等
- ⑪ サービス卸を利用したFTTHアクセスサービスの提供に当たっての課題、サービス卸に関する意見・要望

※NTT東西、NTTドコモ以外の事業者向けのもの

禁止行為規制に関する遵守状況等の確認(移動系通信)

- ① NTTドコモが接続の業務に関して知り得た情報の目的外利用・提供を行っていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ② NTTドコモがNTTドコモの特定関係法人(総務大臣が指定するものに限る。)に対する不当に優先的な取扱い・利益付与を行っていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ③ NTTドコモとの間で、NTTドコモから優先的な取扱い・利益付与を受けることを内容に含む電気通信役務に関する契約又は電気通信役務以外の業務であって電気通信役務の提供に密接に関連した業務に関する契約(契約の有無、契約の具体的内容)
- ④ NTTドコモとの間で、NTTドコモに対し優先的な取扱い・利益付与を行うことを内容に含む電気通信役務に関する契約又は電気通信役務以外の業務であって電気通信役務の提供に密接に関連した業務に関する契約(契約の有無、契約の具体的内容)
- ⑤ NTTドコモが他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、規律をし、又は干渉をしていることにより、不当な競争を引き起こしていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ⑥ NTTドコモが自社に対し、その業務について、規律又は干渉をしていることにより、不当な競争を引き起こしていると思われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ⑦ 法人営業に関するNTT東西及びNTTドコモの間での共同提案活動や、NTTドコモ及びNTTコムの間での連携に関し、禁止行為規制の観点から、不当に優先的な取扱い等の問題が疑われる具体的な事例(事例の有無、事例の具体的内容)
- ⑧ その他禁止行為規制に係る制度上の課題等

その他

- ① NTTドコモ以外のMNOにおけるグループ内事業者への優先的な取扱いや、接続の業務に関し知り得た情報の目的外利用が疑われる事例があれば、そうした事例の詳細
- ② 「日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達に関する指針」(令和2年8月)に基づく共同調達への参加を検討したが参加しなかった場合の理由(参加を検討したことがない場合、その理由)
- ③ 上記共同調達の実施にあたり、NTTグループ会社以外の電気通信事業者の参加を促進するよう、NTTにおいて、円滑な参加に必要な情報の提供が十分なされている認識か否か(情報の提供が不十分という認識の場合、具体的な不足点)
- ④ 上記共同調達について、公正な競争を確保する上での課題

## 対象予定者

### 【電気通信事業分野における市場動向の分析関係】

- 法人向けサービスの各分類(令和3年度市場検証における試行的な画定)につき、そうしたサービスをユーザとして利用する民間企業及び地方公共団体から抽出。

法人向けサービス市場	ネットワーク市場	移動系通信(法人向け)市場	例:法人向け携帯電話、通信モジュールなど
		固定系通信(法人向け)市場	例:WANサービスなど
	ソリューション市場		例:SI、コンサルティングなど
	その他		例:ソフトウェア、ハードウェアなど

- 業種としては、各業態(自治体含む)を対象にすることを想定。
- 業種別・規模別のサンプル数としては、民間企業・自治体について、計1000者程度を想定。

## 実施方法

民間事業者に委託(郵送アンケート)

## 質問項目(骨子案)

- ① 法人向けサービスの利用状況(利用サービス概要、契約数、利用額、調達先事業者)
- ② (法人向けネットワークサービスの利用がある場合)ネットワークサービスの用途(WANサービス、拠点間通信、IoT等)
- ③ 法人向けサービスの調達状況(各サービスを一括調達、部分調達)
- ④ 調達先事業者の選定ポイント
- ⑤ 法人向けサービスの導入や乗り換えにあたっての課題

## 4 客観的・定量的なデータに基づく市場支配的な電気通信事業者による不当に優先的な取扱い等の有無等の検証の内容(案)

- 「市場支配的な電気通信事業者に対する禁止行為規制に関する遵守状況等の確認」における確認項目のうち、基本方針別表5(1)②及び別表6(1)②について、定点的に確認する情報に加え、関係事業者等から取得したデータに基づき、以下のA～Eの検証を行うこととする。
- なお、データの取得状況や市場環境の変化等を踏まえ、検証内容については、随時見直すこととする。

### A 局舎スペースの利用に関する検証

一般コロケーションや局舎スペースの利用に関して検証するため、スペースや電力のリソースがDランクとなっているビルの中で任意に抽出したNTT東西の局舎について、一般コロケーションを含めた、NTTグループ各社及び他事業者からの申込みへの対応状況のデータをNTT東西から取得し、そのデータに基づき検証を行う。

### B NTT東西における各種手続についてのリードタイム検証

NTT東西における各種手続(加入光ファイバ、中継光ファイバのほか、主要なサービス卸先事業者との光サービス卸に係る手続が想定される。)について、事業者側の対応状況の違い等も考慮しつつ、可能な範囲でNTTグループ各社に対する手続のリードタイムと他事業者に対する手続のリードタイムの平均日数を比較するなどして検証する。

### C NTT東西の接続機能要望等に関する検証

NTTドコモ及び他のMNO各社から、基地局回線等の自己設置比率・NTT依存度等を把握した上で、NTT東西への基地局回線等の設置要望など、NTT東西の接続機能要望の受け入れ結果を把握し、類似の要望事例において、NTTドコモの要望のみを受け入れる等、不当に優先的な取扱いがされていないか、可能な範囲で、そうした要望事例を比較し、事後的に検証する。

### D NTT東西におけるネットワーク調達取引に関する検証

NTTドコモとNTTコムとのネットワークが一体化される場合に生じるNTTドコモとNTT東西の間におけるネットワーク調達にかかる取引の状況について、可能な範囲でNTT東西における県間伝送設備の調達件数、調達参加事業者、調達先事業者及び調達価格のデータを得るほか、必要に応じて、競争上の問題を検証するための比較対象として、可能な範囲で他事業者におけるネットワーク調達状況(他者調達の場合の調達先事業者、調達価格)のデータを得ることにより、継続的に確認していく。

### E グループ間取引を通じた禁止行為規制の潜脱の有無に関する検証

禁止行為規制対象事業者からの仕入価格よりも低い価格で、グループ内の他の事業者に再卸を行っているような事業者が存在するか否かについて、各事業者の協力を得て、仕入価格や再卸価格等のデータを取得し、そのデータに基づき確認する。

- 令和4年度年次計画に基づき、市場支配的な電気通信事業者に対し、市場検証会議においてヒアリングを非公開で実施し、禁止行為規制に関する遵守状況等の確認を行う。
- また、電気通信事業法第30条に基づく禁止行為規制の適用対象事業者としての指定対象となりうるものの、現時点では当該指定はなされていない電気通信事業者(未指定事業者)に対し、グループ内事業者への優先的な取扱い等について把握・検証するため、ヒアリングを非公開で実施する。

### ① 市場支配的な電気通信事業者に対する非公開ヒアリング

- ・ NTTドコモグループ再編成に伴う新たな組織体制下における①NTTドコモとNTTグループ内MVNOの間での電気通信役務の提供、②NTTドコモに移管されたネットワークについてのNTT東西による調達において、禁止行為規制を遵守するための取組状況
- ・ 上記のほか、禁止行為規制を遵守するための取組状況(※)について、昨年度からの変更点等があれば、その詳細

(※) 日本電信電話株式会社等に関する法律(昭和59年法律第85号)第2条第6項に基づきNTT東西が提供する活用業務について、「NTT東西の活用業務に関する「地域電気通信業務等の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内」についての考え方【NTT東西の活用業務に係る公正競争ガイドライン】」(令和2年9月改訂)に基づき、NTT東西が公正競争を確保するために届出書において講ずることとした措置も含む。

### ② 未指定事業者に対する非公開ヒアリング

- ・ 接続の業務に関して知り得た情報の目的外利用を防ぐための対応等の概要
- ・ 電気通信業務についてのグループ内事業者との取引の概要
- ・ 電気通信業務についての取引に係るグループ内事業者の取扱いに関する考え方の概要